

23 障害児相談支援サービスコード表

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
55	1111 児童利用支援Ⅰ	イ 障害児支援利用援助費 1,620 単位	(1)障害児支援利用援助費(Ⅰ)		1,620	1月につき	
55	1115 児童利用支援・特事加算				特定事業所加算 300 単位加算		1,920
55	1116 児童利用支援・初回加算				初回加算		2,120
55	1117 児童利用支援・初回加算・特事加算				500 単位加算 特定事業所加算 300 単位加算		2,420
55	1112 児童利用支援・上限額加算				利用者負担上限額管理加算		1,770
55	1118 児童利用支援・上限額加算・特事加算						特定事業所加算 300 単位加算
55	1119 児童利用支援・上限額加算・初回加算				150 単位加算		2,270
55	1120 児童利用支援・上限額加算・初回加算・特事加算				500 単位加算		2,570
55	1113 児童利用支援・特地加算				特別地域加算対象者の場合		1,863
55	1121 児童利用支援・特地加算・特事加算						特定事業所加算 300 単位加算
55	1122 児童利用支援・特地加算・初回加算				× 115%		2,363
55	1123 児童利用支援・特地加算・初回加算・特事加算				初回加算		2,663
55	1114 児童利用支援・特地加算・上限額加算				利用者負担上限額管理加算		2,013
55	1124 児童利用支援・特地加算・上限額加算・特事加算						特定事業所加算 300 単位加算
55	1125 児童利用支援・特地加算・上限額加算・初回加算				150 単位加算		2,513
55	1126 児童利用支援・特地加算・上限額加算・初回加算・特事加算				500 単位加算		2,813
55	1131 児童利用支援Ⅱ	(2)障害児支援利用援助費(Ⅱ)	811 単位	811			
55	1211 児童継続支援Ⅰ	ロ 継続障害児支援利用援助費 1,318 単位	(1)継続障害児支援利用援助費(Ⅰ)		1,318		
55	1215 児童継続支援・特事加算				特定事業所加算 300 単位加算		1,618
55	1212 児童継続支援・上限額加算				利用者負担上限額管理加算		1,468
55	1218 児童継続支援・上限額加算・特事加算						150 単位加算 特定事業所加算 300 単位加算
55	1213 児童継続支援Ⅰ・特地加算				特別地域加算対象者の場合		1,516
55	1221 児童継続支援・特地加算・特事加算						特定事業所加算 300 単位加算
55	1214 児童継続支援・特地加算・上限額加算				× 115%		1,666
55	1224 児童継続支援・特地加算・上限額加算・特事加算				利用者負担上限額管理加算		1,966
55	1231 児童継続支援Ⅱ	(2)継続障害児支援利用援助費(Ⅱ)	659 単位	659			
55	6015 児童相談特地加算	特別地域加算	単位加算				
55	5370 児童相談上限額加算	利用者負担上限額管理加算	150 単位加算	150	1回限度		
55	6020 児童相談初回加算	初回加算	500 単位加算	500	1月につき		
55	6010 児童相談特定事業所加算Ⅰ	特定事業所加算	イ 特定事業所加算(Ⅰ)	500 単位加算		500	
55	6011 児童相談特定事業所加算Ⅱ		ロ 特定事業所加算(Ⅱ)	400 単位加算		400	
55	6012 児童相談特定事業所加算Ⅲ		ハ 特定事業所加算(Ⅲ)	300 単位加算		300	
55	6013 児童相談特定事業所加算Ⅳ		ニ 特定事業所加算(Ⅳ)	150 単位加算		150	
55	6810 児童相談入院時情報連携加算Ⅰ	入院時情報連携加算	イ 入院時情報連携加算(Ⅰ)	200 単位加算		200	
55	6811 児童相談入院時情報連携加算Ⅱ		ロ 入院時情報連携加算(Ⅱ)	100 単位加算		100	
55	6820 児童相談退院退所加算	退院・退所加算(月3回を限度)	注 初回加算と選択することし、併給不可	200 単位加算		200	1回につき
55	6835 児童相談機関等連携加算	医療・保育・教育機関等連携加算	注 初回加算又は退院・退所加算を算定し、かつ、退院又は退所する施設の利用者のみから情報の提供を受けている場合は併給不可	100 単位加算	100	1月につき	
55	6825 児童相談担当者会議実施加算	サービス担当者会議実施加算		100 単位加算	100		
55	6830 児童相談モニタリング加算	サービス提供時モニタリング加算		100 単位加算	100		
55	6840 児童相談行動障害支援体制加算	行動障害支援体制加算		35 単位加算	35		
55	6845 児童相談要医療児者支援体制加算	要医療児者支援体制加算		35 単位加算	35		
55	6850 児童相談精神障害者支援体制加算	精神障害者支援体制加算		35 単位加算	35		
55	6855 児童相談地域生活支援拠点等相談強化加算	地域生活支援拠点等相談強化加算(月4回を限度)		700 単位加算	700	1回につき	
55	6860 児童相談地域体制強化共同支援加算	地域体制強化共同支援加算(月1回を限度)		2,000 単位加算	2,000		

サービスコード		サービス内容略称	算定項目				合成 単位数	算定 単位									
種類	項目																
55	1311	児利用／児継続支援	イ □	障害児支援利用援助費／ 継続障害児支援利用援助費			2,921	1月につき									
55	1315	児利用／児継続支援・特事加算									特定事業所加算 600 単位加算	3,521					
55	1316	児利用／児継続支援・初回加算	2.921 単位														
55	1317	児利用／児継続支援・初回加算・特事加算								初回加算 500 単位加算	特定事業所加算 600 単位加算	3,421					
55	1312	児利用／児継続支援・上限額加算										3,071					
55	1318	児利用／児継続支援・上限額加算・特事加算									特定事業所加算 600 単位加算	3,671					
55	1319	児利用／児継続支援・上限額加算・初回加算								初回加算 150 単位加算		3,571					
55	1320	児利用／児継続支援・上限額加算・初回加算・特事加算								500 単位加算	特定事業所加算 600 単位加算	4,171					
55	1313	児利用／児継続支援・特地加算							特別地域加算対象者 の場合 × 115%								
55	1321	児利用／児継続支援・特地加算・特事加算														特定事業所加算 600 単位加算	3,959
55	1322	児利用／児継続支援・特地加算・初回加算													初回加算		3,859
55	1323	児利用／児継続支援・特地加算・初回加算・特事加算													500 単位加算	特定事業所加算 600 単位加算	4,459
55	1314	児利用／児継続支援・特地加算・上限額加算															3,509
55	1324	児利用／児継続支援・特地加算・上限額加算・特事加算														特定事業所加算 600 単位加算	4,109
55	1325	児利用／児継続支援・特地加算・上限額加算・初回加算													初回加算 150 単位加算		4,009
55	1326	児利用／児継続支援・特地加算・上限額加算・初回加算・特事加算													500 単位加算	特定事業所加算 600 単位加算	4,609